

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県福岡市博多区月隈一丁目10番18号
氏名 株式会社エスケン
代表取締役 坂本 尚紀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫 
許可の年月日 平成23年12月28日
許可の有効期限 平成28年12月27日

1. 事業の範囲

事業区分	収集運搬業
取り扱う産業廃棄物の種類	(積替及び保管行為を含まない) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び珪藻土、鋳さい、がれき類、ばいじん、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除く。）以下余白 車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
(1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
(2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況
(1) 平成18年12月28日付けで新規許可
(2) 平成24年1月4日付けで更新許可
(3) 平成24年8月30日付けの変更届出により代表者変更（旧代表者：村上 純之）
(4) 平成26年4月28日付けの変更届出により代表者変更（旧代表者：西崎 晃）

5. 積替許可の有無 「無」

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 「有」